

マテリアリティ6

サプライチェーン管理の強化



重要と考える理由

企業が製品をお客様に提供するまでには、「開発」「設計」「調達」「製造」「販売」「サービス」というバリューチェーンが形成されています。最終的に「商品」となりお客様にわたる製品は、品質はもとより、人権や労働、環境における世界的な課題に対する社会的責任をも保証するものでなくてはなりません。

バリューチェーンの「調達」プロセスにおいて、企業が原材料を世界中のサプライチェーンから調達する際、各現場では人権侵害や劣悪な労働環境、環境破壊、紛争鉱物などの問題が発生していることがあり、社会課題として認識されています。さらに二次調達先以降のサプライチェーンでは、これらの問題に対する多くのリスクが認められることがあります。

企業はサプライチェーンを可視化し、これらの問題に対して同じビジョンを持ち、ともに行動する調達先と継続的に取引を行うことで、社会課題の解決に寄与していくことが求められます。

コミットメント

オミクロン株の流行が続く新型コロナウイルスの蔓延、国際情勢の変化による資源等原材料費の高騰、さらに半導体に代表される部材の逼迫や物流の混乱など、サプライチェーンを取り巻く環境は激変しています。

このような環境下では、Q(品質)、C(コスト)、D(供給)の中で、一段と“D”が重要視されることとなります。サプライチェーンにおける安定供給には、調達パートナーの協力のもとサプライチェーン全体のBCP体制を強化し、これまで以上に強固な信頼関係に基づく連携が不可欠です。ニコングループでは、ニコンが要求する品質を遵守し、サステナビリティに対する意思を共有できる調達パートナーとの連携を深め、より高い品質とサステナブルな製品を世に送り出し、ステークホルダーの信頼を得て、企業活動を持続的に行っていくことをめざします。

ニコングループは、こうした調達パートナーとサプライチェーンを構築し、調達パートナーとともにサステナブルな調達の実現をめざします。そして、これにより持続的な社会づくりに貢献していきます。

専務執行役員
生産本部長 石塚 伸之

【活動方針】

- ニコン調達基本方針
- ニコンCSR調達基準
- 責任ある鉱物調達方針
- ニコングリーン調達基本方針
- ニコングリーン調達基準

【体制】

- サプライチェーン部会

2031年3月期目標(めざす姿)	ニコンとして取り組むべきこと	関連するSDGs	2022年3月期目標	対象範囲	実績
調達先と調達方針の考えを共有し、厳正なリスク管理を行うことで、サプライチェーン全体の社会的課題解決と、QCD(品質・コスト・納期)を確保した確実な調達を実現する	調達先のCSR管理体制を一層強化する	8.7 8.8 12.4	CSR調達の管理における二次調達先の可視化を推進する	調達パートナー/二次調達先	完成品外注先10社の調達先についてCSR調査完了
			前年同月期CSR調査で基準遵守率65%未満となった調達パートナー(28社)に改善支援を行う		前年度調査でCSR調達基準65%未満の28社につき、取引中止2社を除く26社に改善支援を完了
			鉱物調達において、調査対象鉱物増加やリスク地域拡大に対応できる体制を構築する	調達パートナー	調査対象鉱物やリスク対象国の拡大に対応するため、マニュアル・プロセスの改善とRPA化で調査集計を効率化した
			グリーン調達基準を満たさない調達パートナーへの対応方針を見直す	ニコングループ/調達パートナー	調査の結果、基準に満たない調達パートナー65社に対する是正完了。基準を満たすことを確認した
	調達情報の収集・管理を徹底し、BCMを強化する		環境管理システム調査・アセスメントの見直しによりアセスメント対象と判定した調達パートナーにアセスメントを実施する(40社以上)	調達パートナー	アセスメント対象の調達パートナー52社に対すアセスメント完了
			調達パートナーを評価するための情報品質の向上を図る	ニコングループ	品質、BCPの評価指標を追加し、評価情報をサプライチェーン一元管理システムへ登録した
		BCPのサプライチェーン管理のための二次以降の調達先の情報を増加させる	ニコングループ/調達パートナー	一次調達先である商社の先の調達先(二次以降)の情報を増加させた	

サプライチェーンマネジメント

調達における基本的な考え方

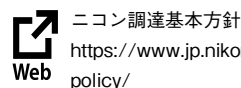
考え方・方針

ニコンは、“調達先とニコンは、ともに社会に役立つ製品・ソリューションをつくり、提供するためのパートナー”と考え、調達パートナーと相互理解を深め、信頼関係を築くよう努力し、共存共栄をめざします。そして、より良い社会・地球環境づくりと社会の持続的発展の実現をめざす企業として、また、社会に役立つ製品やソリューションを提供し続けるために、「ニコン調達基本方針」を掲げ、誠実で公正な資材調達を行っています。

ニコン調達基本方針（概要）

パートナーという考えに基づく調達

1. 持続可能な企業活動
2. 門戸を開放した調達
3. 公正な競争に基づく調達



ニコン調達基本方針

<https://www.jp.nikon.com/company/corporate/procurement/policy/>

ニコングループのサプライチェーン

ニコングループでは、製品のほとんどを自社グループ内で製造・組立しています。一方で、国内外に約2,300社の直接取引を行っている調達パートナー、さらに、2次、3次のサプライヤーが多数存在し、原材料をはじめ、電子部品、メカ部品、ユニットなどの部品を調達しています。

ニコングループの生産拠点では、従業員を現地で採用するとともに、品質・コスト・納期(QCD)を確保するために、生産拠点のある国・地域から原材料や部品などを積極的に調達しています。社外から調達した調達品の取引金額による現地調

達率は、中国の生産拠点(Nanjing Nikon Jiangnan Optical Instrument Co., Ltd.、Nikon International Trading (Shenzhen) Co., Ltd.、Hikari Glass (Changzhou) Optics Co., Ltd.)で約9割、東南アジアの生産拠点(Nikon (Thailand) Co., Ltd.)では約8割です。

なお、現地の調達パートナーには、ニコングループの各種基準の遵守を求め、改善指導を行っています。QCDの最適化はもとより、これによって調達パートナーが企業力を向上し、新たなビジネス機会を創出していけるよう、長期的な視点で取り組んでいます。

● 生産拠点における現地調達率(2022年3月期)

		現地調達率(取引金額ベース)	調達パートナーの域内所在率
国・地域別	日本	96%	99%
	中国	99%	89%
	東南アジア	77%	73%

調達パートナーの マネジメント

体制・仕組み

活動・実績

トータルサプライチェーンマネジメント

新型コロナウイルス感染症の世界的流行、米中経済対立、国際情勢不安定化、増加傾向にある自然災害など、近年、企業を取り巻く外部環境の変化は加速化しています。そのため、サプライチェーンにおいて、これらの変化に迅速に対応できるトータルサプライチェーンマネジメント体制の構築が必須です。

この体制の実現に向け、ニコングループでは2段階で取り組みを進めています。まず、現状を正確に把握するためのサプライチェーンの可視化。次に、ニコングループが要求する、技術力、品質、コスト、ESGなどの指標による基準を満たした調達パートナーとの長期的視点による取引の実施です。

ニコングループは、サプライチェーンの可視化のため、2020年3月期から調達先情報一元管理システムを運用しています。現在、主要な調達パートナーが集中する日本とアジアの情報の可視化を終え、調達パートナーの企業情報、取引状況、ESG情報などをシステムで一元管理し、グループ全体で活用しています。これにより、ニコングループが要求する基準に対する調達パートナーの対応状況を、迅速かつ詳細に把握できるようになりました。

2022年3月期は、調達パートナーを評価するための情報品質の向上をめざし、「BCP(事業継続計画)」と「品質」の情報をより充実させるための指標を追加し、それらの情報の登録を進めました。また、2021年3月期に開始した、欧州グループ会社の調達パートナーや間接材の調達パートナーの情報の登録

を継続して行い、一元管理対象の拡大を進めました。

2023年3月期は、このシステムで可視化した各種情報を利用して定期的に調達パートナーを評価・分類し、基準に満たない調達パートナーへの適時の支援を行っていきます。理解が得られない調達パートナーとは取引を停止し、評価の高い調達パートナーとの取引を増やしていきます。今後、この施策によって、相互の調達力を強化するという長期的視点による取引を推進し、サステナブルな調達の実現をめざします。

BCPの強化

頻繁に起きる自然災害など有事への対応力の強化も、トータルサプライチェーンマネジメントの重要な課題です。ニコングループでは、有事の際、迅速に対応するためのBCP管理体制を構築しています。

2021年3月期は、調達パートナーの供給に影響(もしくは影響の可能性)がある事象の発生時に、このBCP管理体制によって、いち早く状況調査およびグループ内での情報共有を行いました。また、有事の際に調達パートナーの状況把握を効率的に行うため、2021年12月から調達先情報一元管理システムのBCP有事調査機能の運用を開始しました。このシステムでは、並行して二次以降の調達先も含めたサプライチェーンの可視化も進め、2023年3月期に、主要な部材を供給する二次以降の調達先情報の登録を完了させる方針です。

さらに、有事に備え、調達パートナーのBCP体制を構築するため、2022年3月期は、主要な調達パートナーに対してインフラ関係のBCP体制構築状況の調査を実施しました。2023年3

月期は、さらに代替策などの深掘調査を行い、体制の構築が不十分な調達パートナーに対しては改善を支援して、サプライチェーンのBCP強化を図ります。

サプライチェーンのマテリアリティ

ニコングループでは、責任あるサプライチェーンマネジメントに向け、よりの確かかつ効果的に活動ができるよう、サプライチェーンのマテリアリティを分析しています。

具体的には、サステナビリティに関し、さまざまな国際基準を参考にマッピングを行い、優先度の高い課題である人権や労働に関わる事項、および化学物質管理に関して、これまでCSR調達、責任ある鉱物調達、グリーン調達の中で取り組んできましたが、今後も活動を継続していきます。

サプライチェーン管理体制

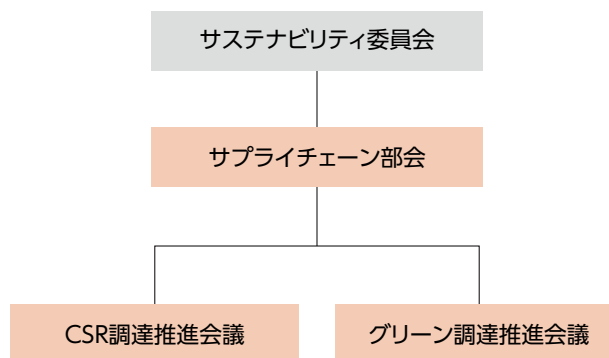
体制・仕組み

ニコングループでは、責任ある調達に関わる活動報告や次期計画の審議を組織横断的に行うため、「サプライチェーン部会」を設置し、年2回開催しています。

この部会は、ニコンの調達統括部門長を部会長とし、メンバーは各事業部門の品質保証部門や調達部門の部門長および国内外のグループ生産会社の社長で構成しています。本部会の傘下には、責任ある鉱物調達への対応も含めたCSR調達全般を推進するCSR調達推進会議と、グリーン調達推進会議を設置しています。各推進会議は関係部門の課長クラスで構成し、具体的な活動施策の検討や実施、推進管理を行っています。

なお、新たな取引を開始する際には、調達部門が品質、経済性、納期、技術はもとより、社会的責任への取り組みについて調査した上で、ニコングループの各基準に対応いただける調達パートナーと契約しています。

● サプライチェーン管理体制図



CSR調達の推進

基本的な考え方

考え方・方針

サプライチェーンにおける人権、労働安全、環境などの社会課題の解決に、調達活動を通じて積極的に取り組むことを企業は求められています。ニコングループは、そうしたCSR調達活動を、調達パートナーと事業を持続発展させていくために不可欠な活動と考えています。

この考えのもと、ニコングループでは、Responsible Business Alliance (RBA) の行動規範に準拠して「ニコンCSR調達基準」を定め、日本語、英語、中国語で公開しています。そして、すべての調達パートナーとその先の調達先にニコンCSR調達基準に沿った責任ある行動を要請しています。さらに、ニコングループは、ニコンCSR調達基準の遵守を取引条件に加え、取引基本契約書の条項にこれを定めています。

RBAに関する取り組み (⇒ P11)



ニコンCSR調達基準

<https://www.jp.nikon.com/company/corporate/procurement/csr/>

CSR調達の推進

考え方・方針

体制・仕組み

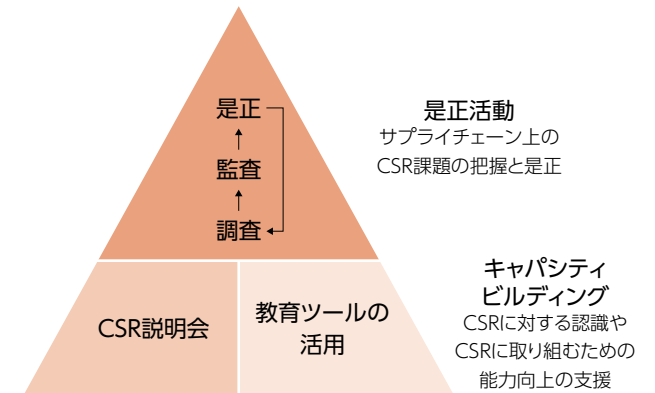
ニコングループのCSR調達は、サプライチェーンにおけるCSRリスクの低減を目標とした活動です。具体的には、ニコンCSR調達基準に則り、サプライチェーン上のCSRリスクの把握と是正を行っています。同時に、是正を確実なものとするため、調達パートナーの対応力の向上を支援するキャパシティビルディングを推進しています。

是正活動では、CSR調査を通じてニコンCSR調達基準への適合を確認しています。適合が不足し高リスクと判定した調達パートナーには監査を実施し、是正を行います。万一、調達パートナーだけで解決できない難題がある場合は、ニコンが改善のための支援も行います。なお、効率的にCSR調査を行うため、RBAのセルフアセスメント(RBA-SAQ)などの情報も積極的に活用しています。

キャパシティビルディングでは、CSR意識の向上や知識習得、好事例研究のため、CSR説明会や教育ツールの活用を行っています。調達パートナーが自社でCSRの体制整備や教育を行えるよう、これらにより対応力の向上を支援しています。

ニコングループは、このふたつの活動を通じて、より責任あるサプライチェーンを構築していきます。

● CSR調達の概念図



是正活動

体制・仕組み

活動・実績

是正活動によるCSRリスク管理

ニコングループでは、CSR調査、監査、是正といった是正活動を3年に1回の周期で行っています。

CSR調査では、グループ全体の取引金額の上位80%に入る重要な調達パートナーから、所在地域での社会問題の発生状況、キーパーツや代替不可部品といった供給部品の内容など、多様な視点からリスク評価を行い、調査の対象とする調達パートナーを選定しています。調査は調達パートナーの自己分析形式で実施し、ニコンCSR調達基準が定める「労働」「安全衛生」「環境保全」「倫理」「管理システム」の5分野に対する適合を確認します。なお、調査の回答にRBA-Online上の調査・監査データも活用できるようにし、調達パートナーの調査業務負担の低減も図っています。

ニコングループでは、この自己分析に対し、強制労働や児童労働などの人権や人命に関わる項目に重み付けをして評価を行います。また、CSR調達管理基準として、ニコンCSR調達基準遵守率を定め、RBAが高リスク企業と判定する規範遵守率と同じ、65%未満を採用しています。

この評価と管理基準により調達パートナーのCSRリスクを判定し、リスクが高いと判定した調達パートナーには第三者監査および不適合項目の是正を要請します。管理基準に満たない調達パートナーには改善計画書提出を要求し、遵守率65%を超えるための改善支援を行います。なお、新たな調達先には必ずCSR調査を行い、管理基準を満たすことを確認しており、管理基準に満たない調達先との契約は行いません。

今回、是正活動は2021年3月期から2023年3月期にかけての3年間で行う予定でしたが、1年早く2022年3月期に是正完了できました。

2021年3月期に取引額上位80%を占める重要な調達パートナー211社を対象に実施したCSR調査の結果、管理基準を満たさなかった重要な調達パートナーは28社でした。2社はその後取引を終了し、26社になりました。2021年3月期に13社、2022年3月期に残り13社に是正要請し、改善支援を行って是正完了しました。これにより、すべての重要な調達パートナーが、CSR調達の管理基準を満たすことになりました。

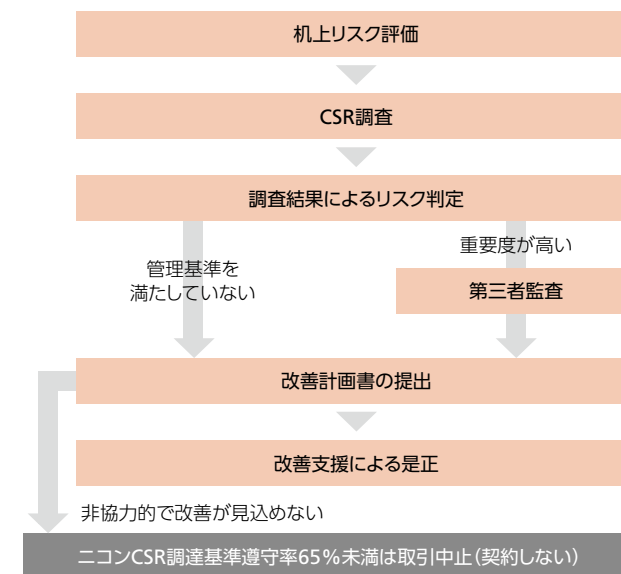
また、2022年3月期には、新たな取引を計画した一次調達先15社に対しCSR調査を行い、それぞれ管理基準の適合を確認し、新たな調達パートナーとして取引を開始しました。

二次調達先以降の可視化

ニコングループは、2021年3月期から二次調達先以降の可視化を進めています。この可視化では、二次調達先の現状を把握するため、調達パートナーと同じ方法によるCSR調査を実施した情報収集を行っています。

2021年3月期には調達パートナー(商社)11社の二次調達先60社、2022年3月期には調達パートナー(完成品外注先)10社の二次調達先43社を可視化しました。2023年3月期は、事業に影響を及ぼす調達パートナーを改めてキーパートナーとして選定し、CSR調査を実施します。なお、キーパートナーは一次調達先とは限りません。

● 重要調達先のCSRリスクの管理



● 調達パートナー（一次調達先）と重要な調達パートナー数

(単位:社)

	2018年 3月期	2019年 3月期	2020年 3月期	2021年 3月期	2022年 3月期
調達パートナー（一次調達先）	約 3,200	約 3,200	約 2,700	約 2,700	約 2,300
重要な調達パートナー	約 600	約 600	約 200 ^{※1}	約 200	約 200

※1 2020年3月期に、机上リスク評価の対象(重要な調達パートナー)の基準を、各事業部門の取引金額上位80%から、ニコングループ全体の取引金額上位80%に変更。

● 是正活動実績

(単位:社)

		2018年 3月期	2019年 3月期	2020年 3月期	2021年 3月期	2022年 3月期
CSR調査数	調達パートナー（一次調達先） ^{※1}	209	208	—	211	—
	新規調達先 ^{※2}	—	—	8	—	15
	二次調達先 ^{※3}	—	—	—	60	43
是正要請数 ^{※4}	第三者監査結果による是正要請	3	4	3	3	—
	CSR調査結果による是正要請	10	10	10	10	13
是正完了数		13 ^{※5}	13	14	13	26

※1 重要な調達パートナーに対し机上リスク評価により選定し、調査した社数。なお調査の結果、是正が必要と判定した場合は3年以内には是正を実施する。

※2 新規調達先は、CSR調査の結果、基準遵守率65%未満では契約しないため、原則として是正要請を要する調達先はありません。

※3 重要な調達パートナーの取り扱い製品、調達金額、社会的クライテリアなどを評価して二次調達先の調査を要請し、調査を行った社数。

※4 調査結果から、ニコンCSR調達基準遵守率65%未満、人権や人命に配慮した重み付け、調達金額・会社規模などで判定し、是正を要請した社数。

※5 2017年3月期から持ち越した是正活動の是正完了社数。

キャパシティビルディング

活動・実績

ニコングループでは、CSR調達の考え方を周知するため、毎年、グループ内と調達パートナーへの教育を行っています。

ニコングループでは、調達担当者教育、調達部門管理者教育などを実施。サプライチェーンの人権・労働などの社会課題の背景や、是正活動の概要、実績、課題などを説明しています。

調達パートナーに対しては、CSR説明会を日本、中国、タイで開催し、CSRに関する最新動向や、ニコングループのCSR調達に関する解説などを行っています。また、調達パートナーのCSR推進担当者向け教育ツールとして「RBA eラーニングアカデミー」を採用しています。

2022年3月期は、CSR説明会をオンライン形式で開催。説明会では、移民労働者の費用負担禁止の解説と遵守の要請、さらに、人権問題に関する各国の法制化動向の紹介を行いました。また、是正活動のベストプラクティスの紹介とともに、CSR調達の解説を実施しました。

教育ツールの活用では、2021年3月期からのCSR調査で対象となった調達パートナーに対し、各社CSR推進担当者の「RBA eラーニングアカデミー」受講を推奨しています。

● 調達パートナー向けCSR説明会と教育ツール活用の実績
(2022年3月期)

	参加社数		参加者数
	国内	海外	
CSR説明会	716社	253社	1,135名
教育ツール活用	142社		162名

※ 教育ツールの活用実績は2021年3月期からの累計

外国人労働者の人権問題への対応

ニコングループでは、外国人労働者の人権問題への対応は重要と考え、CSR調達ではこの問題に対する取り組みを行っています。

是正活動や新規取引では、外国人労働者の人権侵害につながる行為がないかCSR調達で重点的に確認し、万一問題行為を確認した場合は、速やかに再発防止策を求め、是正しています。またキャパシティビルディングのCSR説明会では、毎年、この問題に対する注意喚起を行っています。

なお、2022年3月期は、問題行為はありませんでした。

調達に関わるホットライン整備

ニコングループでは、サプライチェーン上でCSR調達基準違反が発生した際に、その情報を迅速に得て対応するために、外部からアクセスできる問い合わせ窓口を設置しています。



お問い合わせフォーム(お取引について、CSR調達、グリーン調達)
<https://www.jp.nikon.com/company/corporate/procurement/form/>

責任ある鉱物調達への対応

活動・実績

ニコングループでは、「責任ある鉱物調達方針」を定めるとともに、調達パートナーの協力のもと、責任ある鉱物調達調査およびデュー・ディリジェンスを実施しています。

2022年3月期は、例年通り全事業部製品の3TG調査を実施したほか、2021年秋にRMIより新規発行された拡張鉱物報告テンプレート EMRT (Extended Minerals Reporting Template) を用いたコバルト調査も一部製品で行いました。取り組みの詳細については、ウェブサイトの責任ある鉱物調達報告書(英文)で開示しています。



責任ある鉱物調達報告書2022(2021年調査結果) [英文]
https://www.jp.nikon.com/company/sustainability/society-labor/supply-chain/Responsible_Minerals_Sourcing_Report_2021_Survey.pdf
 2021年調査によるRMAP適合製錬所リスト(2022年3月31日時点) [英文]
https://www.jp.nikon.com/company/sustainability/society-labor/supply-chain/rmap_list.pdf

グリーン調達への推進

基本的な考え方

考え方・方針

体制・仕組み

EUのRoHS指令^{*1}やREACH規則^{*2}をはじめ、EU以外の国々でも同様の環境規制が広がり、国内においても同様の法規制が整備されています。また、世界的にCO₂削減等に向けた取り組みが急速に拡大しています。

ニコングループではかねてより、このような社会動向の背景にある社会課題を認識し、「ニコングリーン調達基本方針」に基づき、環境に与える影響を考慮しているものを優先的に調達し、環境保全に積極的に取り組んでいることを、調達パートナーとの取引条件としています。

具体的には、調達パートナーに対し、「ニコングリーン調達基準」の遵守を要請し、環境管理システム（環境保全管理システムと製品含有化学物質管理システム）の構築と適切な運用を求めています。さらに、この基準の別冊「対象化学物質リスト」で、製品への含有および製造工程での使用における禁止化学物質と管理化学物質を定めて、調達パートナーに対して遵守と、chemSHERPAなどによるデータ提出を求めています。また、ニコンにおいてはポジティブリスト^{*3}を作成し、設計段階から環境負荷に配慮した製品を製造しています。

なお、この基準と対象化学物質リストは、EU RoHS指令やREACH規則をはじめとした国内外の法規制などを踏まえて作成しており、定期的に見直しや更新を実施しています。

※1 EU RoHS指令→P80

※2 REACH規則→P80

※3 ポジティブリスト：製品使用可能材料リスト



ニコングリーン調達基本方針 / ニコングリーン調達基準
<https://www.jp.nikon.com/company/corporate/procurement/green/>

● 環境管理システム

環境管理システム

環境保全管理システム

事業所における環境負荷を管理

製品含有化学物質管理システム

製品に含有される化学物質を管理

環境管理システム調査とアセスメント

ニコングループでは、使用される材料、部品、および工程にて発生する含有化学物質のリスクに応じ、3年ごとの「環境管理システム調査」を実施するとともに、環境管理システムの構築および管理状況の確認のため、「環境管理システムアセスメント」を実施しています。アセスメントの結果、システムの基準を満たしていると判断した調達パートナーを「ニコン環境パートナー」として認定し、システムの維持管理を継続的に確認しています。

また、調達パートナーに対して製品に含有される化学物質の管理が有効に機能していることを確認するために、chemSHERPAの提出を求めています。

「環境管理システム調査」は、リスクがあると判断した調達パートナーに対して調査票による確認を実施しています。回答内容により、不適合の項目がある場合は是正措置を求め、速やかに問題解決を図っています。ニコングループでは、2021年3月期から2022年3月期にかけ、調達パートナー全体にリスク判定を実施し、その中で、リスクのある製品を扱っていると判定した調達パートナー（799社）に対し、一斉に環境管理システム調査を行い、この調査で問題点が顕在化した調達パートナー（65社）に是正措置を求め、改善が完了していることを確認しました。

「環境管理システムアセスメント」は、リスクが高いと判断した調達パートナーに対し、第三者認証マネジメントシステムの取得状況も含め、環境保全体制（EMS）と製品含有化学物質管理（CMS）を確認しており、アセスメント過程で「環境管理システム」に不適合があった場合は、是正措置を求め、改善状況を確認後、アセスメントを完了しています。2022年3月期は、

新型コロナウイルス感染症拡大により出張が制限されるなか、ウェブ会議ツールを活用して新規69社にアセスメントを実施し、52社が新たに環境パートナーと認定され、環境パートナー認定数は465社となりました(2022年3月末現在)。なお、17社については是正措置対応を継続中です。

● ニコングループにおけるアセスメントと認定の実績

(単位:社)

	2020年 3月期	2021年 3月期	2022年 3月期
アセスメント数	144	148	166
環境パートナー新規認定数	23	19	52
環境パートナー認定数 (取引中止、廃業などによる 減少数を反映した値)	—	420	465

キャパシティビルディング

活動・実績

ニコングループでは、調達パートナーを対象に、製品含有化学物質の管理に関する説明会を毎年開催しています。

説明会では、REACH規則の改訂内容や高懸念物質(SVHC)、EUの改正RoHS指令の内容、PFAS*の最新規制など、製品含有化学物質に関する重要な動向について情報提供し、調達パートナーの化学物質管理意識向上を図っています。

2022年3月期は、説明会を全4回開催し(国内2回、海外2回)、調達パートナー716社から1,135名が参加しました。

※PFAS パーフルオロアルキル化合物およびポリフルオロアルキル化合物

環境管理システム アセスメント員の養成

体制・仕組み

活動・実績

ニコングループでは、調達パートナーに対するアセスメント品質の維持および向上のため、環境管理システムアセスメント員の養成に取り組んでいます。

具体的には、ニコンの事業部門および国内外のグループ会社が選任したアセスメントの担当者に対して教育と試験を実施し、合格者を環境管理システムアセスメント員として認定しています。環境システムアセスメントは、この認定されたアセスメント員が主体となって実施しています。2022年3月期に認定したアセスメント員は23名で、ニコングループのアセスメント員は183名となりました。

また2022年3月期には、各事業部門で中心的な役割を果たすアセスメントリーダー23名に対し、外部講師による製品含有化学物質管理に関する教育や実務研修を行い、リーダーのレベルアップを図りました。